



6月定例会・請願の常任委員会審査から

たまりくさ屋内遊び場 mirocco の利用料金見直しを求める請願

環境産業委員会でご不採択になったのを受けて、陳述を行なったお母さんが、「なんで？」と傍聴の皆さんといっしょにロビーで悔し泣きしていました。

創世会(自民党・公明党)の委員は「他のまちと比べて高くない」「いところならお金を出していいく。デイズニールランドは高くても行く」「多額の費用を出して整備した。安ければその方がいいが、財源が限られている中やむを得ない」「全ての市民が使うわけではない施設」と言った後ろ向き発言でした。

私の一般質問への市からの答弁「今後見直しも検討する」との回答をも否定していました。当局に見直さなくていいよ、といっているようなものです。

高額療養費限度額を引き上げないことを求める請願

文教厚生委員会でご継続審議となりましたが、「高額医療費が保険制度の財政を圧迫している」「現役世代の保険料負担が増える」「制度の持続には値上げはやむを得ない」という意見に加え、「生活習慣の見直

し、西洋医学に頼らず病気になるないように」との健康自己責任論へのすり替え発言まで出ました。そもそも医療制度が社会保障、セイフティネットであり、国が責任持って支えるべきという視点が抜け落ちていますし、今回の引き上げでもっとも困るのはがんなどで治療を受けている現役世代の療養者だという事実がわかっていません。医療制度について、国の意見を鵜呑みにするのでなくしっかりと勉強してほしいと思います。お金がなくて命を落とす事例が出てきてしまいます。保険料を上げるのではなく、国の社会保障として措置するべき事柄です。

国の意図的な生活保護基準 減額は違法と最高裁判決!

「いのちのとりで裁判」と呼ばれる国の生活保護費削減の



違法性を争った裁判で、国が敗訴しました。全国29都道府県、1000人以上が原告となった裁判への最高裁統一判断です。

2012年にただでさえ低い生活保護費の10%削減を公約に掲げた自民党が政権復帰して、非科学的な数字を使っておりやり保護の基準額を引き下げさせました。生保世帯には高額で手が出ないパソコンなどの値下がりやを反映させたデフレ調整なるものを強行した厚労省。最高裁は裁量権の逸脱・乱用があり違法と断罪しました。

市民から、掛川市も訴えられています。命のセイフティネットといわれる生活保護は、日本では必要な基準を満たす人の5人に1人しか利用できていないと言われています。その上掛川市は全国平均の1/6ほどの利用率です。

必要なのは生活苦で困っている者同士で足を引っ張り合う醜いソッシングではなく、みんなが安心して生活できる生活保障の制度と運用だと思っています。

参議院選挙 7/20

参議院でも自公を少数に追い込み政治を変えよう!

消費税をただちに5%に引き下げ

国債返済に今でも予算の1/4は消えている。財源は大企業・富裕層への減税1兆円/年をやめ、応分の負担を求めることと軍事費の削減で

アメリカいいなりの大軍拡をやめる

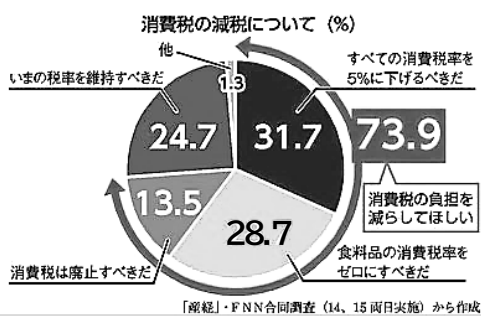
GDP比3.5%というトランプの要求をのんだら、軍事費は今の約3倍の22兆円。

今年の国の予算にあてはめると2割が軍事費になる。

軍事費を削って福祉・教育・医療・介護に

世論調査では国民の7割が

消費税減税を要求している



ききょうは
掛川市の花です